



ゆづぎ

発行
白井市商工会広報・情報化委員会
E-mail koho-shokokai@shiroi.or.jp
URL http://www.shiroi.or.jp
TEL 047(492)0721
FAX 047(491)9884
〒270-1422 千葉県白井市復1458番

2011年88号

白井市制施行10周年記念

第30回 白井市ふるさとまつり開催



10月22日(土)～23日(日)に市役所駐車場をメイン会場とし、2日間で42,000人の来場者により盛大に開催されました。当日開始1時間前までどしゃ降りの雨に見舞われ催し物などの中止や変更といった感じで準備をしていましたが、突然雨が上がりまた準備のやり直しなど大変でしたが開催時間に何とか間に合い開催することが出来、大盛況の内に終了いたしました。

ふるさとまつりは、各種団体や各方面の方々のご協力によって成り立っています。

運営に際し毎年、新京成電鉄さんよりミニ電

車を無料でお借りし、ボランティアとして参加下さっている白井高JRCほかご協力頂いた皆様、大変有り難うございました。また、今年も駐車場を快く提供して頂きましたホームック白井店さんやいすゞ自動車首都圏さんにもご協力頂き心より感謝申し上げます。

白井市ふるさとまつり実行委員会
会長 石田信昭
事務局一同(商工会内)



柏レイソル(兵働選手・栗澤選手)

部長 高橋一英
タカハシ建装

青年部

ふるさとまつり出店

部恒例の行事として、ふるさとまつりに今年も出店参加しました。今年も例年のごとく、焼きそば・フランク・ジュースの販売などを実施。前日までの天気予報を参考にしながら材料等を調整しましたが予報ははずれ早い時間に完売してしまいました。部員の皆さんお疲れさまでした。部員の中から実行委員会、企画運営委員会にも参加しました。

青年部員募集

経営者又は、後継者等(年齢40歳以下)の方が入部できます。旅行・研修・講演会・イベントなど様々な企画運営事業を行っていますので興味のある方は、是非私達と一緒に活動してみませんか?年会費12,000円です。

部長 風間てい子
(有)風間工務店

女年部

ふるさとまつり出店

今年も模擬店で出店し、鳥うどんや洋菓子を販売いたしました。青年部と同じように材料等を減らしたことにより早い段階で完売となりました。

部員の皆さんお疲れさまでした。部員の中から実行委員会、企画運営委員会にも参加しました。



女性部員募集

経営者の方又は、経営者の奥さんが入部できます。旅行・研修・講演会・イベントなど様々な企画運営事業を行っていますので興味のある方は、是非私達と一緒に活動してみませんか?年会費3,000円です。

花いっぱい運動実施

11月17日(木)に各公民館・交番計8ヶ所に設置しているプランターの植替え作業を行いました。

誌名「ゆづぎ」の由来

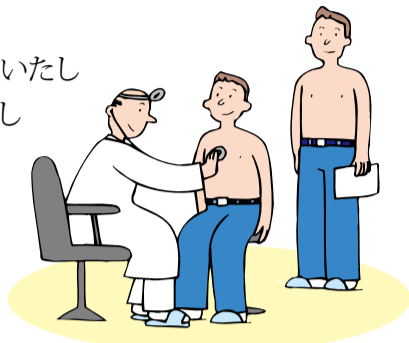
「ゆづぎ」とは、
ゆいつぎ・いいつぎ・言い伝う言葉の
回覧板・コミュニケーション
今は、もう消えつつある方言「ゆづぎ」
しっかりみんなに伝えたい言葉の輪、心の輪

福利厚生委員会

恒例になりました健康診断は11月14日(木)に会員及び従業員を対象として実施され、今年度は130人強受診され年々増えております。

今回、不手際がございまして皆様方にご迷惑をお掛けいたしまして申し訳ございませんでした。

来年も実施いたしますのでお申し込み下さい。



広報・情報化促進委員会

12月6日(火)～8日(木)まで「ワード・エクセル活用講座」を内容を変えて3日間開催し大勢の方々が受講されました。

エクセルについては基礎講座・現金出納帳を作成し、ワードについては、年賀状や宛名シール・名刺を作成する実技講座で1人1台パソコンを使った内容でしたので熱心に受講されました。今後、活用していただき営業や顧客管理に役立てていただければ幸いです。

経営セミナー実施

11月10日(木)に白井コミュニティーセンターにて午後6時から「助成金活用セミナー」を開催

し13名の方が受講されました。

内容も事例などを交えて話していただきましたのでわかりやすい内容で講義していただきました。終了後、先生と名刺交換をし、質問していました。

今後、うまく助成金を活用していただき事業運営に役立てていただければ幸いです。



お知らせ

建設業部会より

住宅リフォーム相談会のお知らせ

商工会建設業部会と千葉土建鎌ヶ谷支部と市役所の3団体で協定を結び毎月第3水曜日13時～16時まで市役所2階で住宅に関する無料相談会を開催しておりますので是非お越し下さい。

お問い合わせ先： 商工会 ☎ 047-492-0721

又は 千葉土建鎌ヶ谷支部

☎ 047-444-4503 まで。

金融委員会より

経営改善貸付(マル経)融資制度

融資限度額 1,500万円、返済期間は、運転資金7年以内・設備資金10年以内で、担保、保証人は不要です。

融資対象者は、商工会員であり融資対象の要件を満たす方になります。詳しいことは商工会までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先： 商工会 ☎ 047-492-0721

年末調整指導会のお知らせ

期日：平成24年1月5日(木)・6日(金)・10日(火)

時間：9:00～11:30 13:00～16:30

お持ち頂くもの

- ①専従者・従業員に支給した給与、賞与の金額を記載してある帳簿、又は所得税源泉徴収簿(参考に前年分もご持参下さい。)
- ②専従者・従業員の控除証明書のはがき(国民年金保険料の証明書・生命保険料・地震保険料・小規模企業共済掛金・国民年金基金など)
- ③国民健康保険税・介護保険料の支払金額(平成23年1月～12月まで納めた金額)
- ④専従者・従業員及びその配偶者、扶養家族の住所・生年月日・所得金額を記載した物

千葉県最低賃金改正のお知らせ

千葉県内の事業場で働くすべての労働者(パート、アルバイト等含む)及びその使用者に適用される千葉県最低賃金(地域別最低賃金)が次のように改正されました。

平成23年10月1日から時間額748円。

但し、産業別の最低賃金もございましてご確認ください。

お問い合わせ先：

ハローワーク ☎047-431-8287

白井市からのお知らせ

中小企業なんでも相談(無料)

市内中小企業者の経営改善などの相談に応じるため、(社)千葉県能率協会と連携して、毎月1回無料で「中小企業経営なんでも相談」を実施しています。相談は、(社)千葉県能率協会の公認会計士、中小企業診断士、マネジメント・コンサルタントなど経営の専門家が相談に応じてくれます。経営に関してお困りのことがありましたら是非ご相談下さい。相談内容の秘密は厳守します。

日時：毎月第2火曜日

午後2時～5時まで

場所：公民センター2階相談室

対象：市内の中小企業者

※事前に申込みがあれば、相談に応じて専門の相談員が対応できます。

問合せ先・事前申込み先

市商工振興課 ☎047-492-1111 内線3241

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)

本学に入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。学生・生徒お1人につき300万円以内を固定金利(年2.55%(平成23年11月10日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。詳しくは下記のコールセンター又は日本政策金融公庫松戸支店へお問い合わせください。

教育ローンコールセンター

☎ 0570-008656 (ナビダイヤル)

日本政策金融公庫松戸支店(国民生活事業)

☎ 047-367-1191

職場のトラブル、解決をお手伝いします。

懐古や配置転換、賃下げやいじめなど、労使間のトラブルで悩んでいませんか。専門の相談員が電話または面談により対応します。相談は無料です。

◎船橋総合労働相談コーナー

☎047-431-0182

◎千葉労働局総合労働相談コーナー

☎043-221-2303

◎千葉駅前総合労働相談コーナー

☎0120-250650

※相談は、いずれも祝日を除く月～金9:00～17:00

お問い合わせ先：

千葉労働局総務部企画室 ☎043-221-2303

消費税改正のお知らせ

平成23年6月に以下の点が改正されました。

1、事業者免税点制度の適用要件が見直されました。

当課税期間の前年の1月1日(法人の場合は前事業年度開始の日)から6か月間の課税売上高が1,000万円を超えた場合、当課税期間においては課税事業者となります。なお、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額により判定することもできます。

【適用開始時期】平成25年1月1日以後に開始する年又は事業年度から適用されます。

※6か月間の判定期間(「特定期間」といいます。)は平成24年1月1日から始まります。

2、仕入税額控除制度における、いわゆる「95%ルール」の適用要件が見直されました。

当課税期間の課税売上高が5億円を超える場合には、個別対応方式又は一括比例配分方式のいずれかの方法により仕入控除税額の計算を行うこととされました。

【適用開始時期】平成24年4月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

3、還付申告書への「消費税の還付申告に関する明細書」の添付が義務化されました。

【適用開始時期】平成24年4月1日以後に提出する還付申告書から適用されます。

お問い合わせ先 成田税務署 ☎0476-28-5151